

危険物質PFASの周知を

啓発に努める



PFAS（フッ素化合物）は、有害で体内に蓄積される。テフロン加工など家庭内にも存在する。注意喚起を求める。

町では保有していない。啓発に努める。

自衛隊弾薬庫に、存在するののか。

研究する。

太陽光規制の条例

太陽光発電は促進と規制が必要だ。規制の担当部署はどこか。

現時点では環境推進課が両方を兼ねる。

補助犬の認知度アップ

補助犬（盲導・介助・聴導）の認知度アップ策が必要だ。

さらに周知する。

火事などの情報発信を

火災など局地的災害情報を、SNS活用で正確な発信を求める。

先進事例に注目している。

周辺市町との相互利用

かしのき苑など住民利用施設の利用料は、町内外を問わず同額だ。一方、精華町民が、近隣自治体の施設を利用する場合は、倍額ほどかかる。相互利用の観点から同じ条件にすべきだ。

まず、実態を把握



補助犬の認知度アップを

産前産後、育児期の伴走型相談支援の充実を

国の施策の動向を注視し、更なる充実に努める



産後ケア・ヘルパ―派遣の利用しやすい料金設定を。

低所得世帯の軽減と併せて、利用者全員には府の一部助成の負担軽減をしている。ヘルパー派遣事業は、年明け1月開始。利用料1時間600円程度。

妊婦健診の交通費助成

健康と安全確保に。今後、国の動向を注視し、軽減策に努める。

低出生体重児成長記録

リトルベビークン・ドブックの作成を。

京都府版の令和5年4月1日発行と合わせ、

母子保健包括支援センター（役場2階）

伴走型相談窓口

乳幼児用品の貸出し

期間の緩和を。

やむを得ない事態には柔軟に努めている。

マイ保育所「2時預り」

要件緩和と促進を。

年2回無料で利用。受入れ保育環境整備、人員体制が課題。

「不在者投票用紙のオンライン請求」の導入を

パソコンやスマホから申請できる、積極的に検討すべきでは。

利便性、業務の効率化などを踏まえて、選挙管理委員会で議論する。



母子保健包括支援センター（役場2階）

女性の健康づくりの取組は

1年を通し、各種取組を推進している



がん検診の課題は、目標値50%に向けて、受診率の向上。今後の取組は、女性も働く方が増えているため、受けやすい環境づくりを更に進めていきたい。

職員は生理休暇を取得しやすい環境か。

特別休暇を制定している。取得率は低いが、周知は行っている。

生理用品の配布・設置

配布状況は、

配布場所では合計482セット。中学校では10個から400個、使用個数に差があるが、必要な生徒が必要となる。

「女性の健康週間」

みんなで知ろう。婦人科のこと

婦人科受診のトリセツ

婦人科…産婦人科、産科・婦人科、女性外科など

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。女性だけでなく、男性にも関わりのある婦人科の受診について考えていきます。

「女性の健康づくり」
（厚生労働省特設HPより）

きに使っている。

今後の取組は、

配布場所では、地域女性活躍推進交付金を活用し、引き続き生理用品の無償配布に取り組みしていく。中学校で生理用品をトイレに設置することは、今後も継続する。小学校では1校が取り組んでおり、各校の状況に合わせた対応をしていく。

来年度は予算要望をしているか。

配布場所では交付金を活用した形で要望をしている。学校では、消耗品費などの執行になると考えている。

誰一人取り残さない包括的相談支援の取組は

絆ネット構築支援事業で、困り事・悩み事の解決に取り組んでいる



小規模多機能型居宅介護施設「下泊ふれあいの家」



単身世帯の増加や、地域のつながりの希薄化の中、個人・世帯の抱える課題が複雑化、複合化している。誰一人取り残さない、断らない相談支援の取組は、絆ネット構築支援事業で、高齢者・障害者・児童など分野にとらわれず困り事・悩み事の相談を受け、社会福祉協議会と共同関係機関との連携強化に取り組んでいる。

支援が届いていない方を見つけ出す施策や支援の取組は、

重層的支援体制整備事業を活用し、相談

支援や居場所づくりに取り組んでいる。

地域づくり事業

インフォーマルサービス拡大の取組は、サービスを提供する団体に活動助成金を交付。

包括報酬型サービス施設の充実は、

小規模多機能型居宅施設を3施設目開設に向け公募中。

コロナ禍での高齢者フレイル化予防の取組は、

体操や運動講座、短期集中通所サービスなどフレイル状態前の改善活動を支援。

Q 急行停車駅周辺の整備は

A 駅周辺の高度利用の見直しを想定している



Q 既存の市街地や新たな市街地で人口集約を図るエリアは。

A 山手幹線の沿道、祝園駅や下粕駅周辺。

Q 10年後の将来人口の想定エリアは。

A 学研柏田東地区と菅井・植田地区および蔭山・水落地区である。

Q 10年後の将来人口に駅周辺は。

A 駅周辺を中心に高度利用を含め人口定着を図る。

Q 浸水対策を有効な手段は。

A 雨水路や排水路整備で、九百石川・菅井雨水路や町内の排水路など一定完了。その後ポンプ場を整備。

Q 排水対策とし、ポンプ場が設置されているが、将来計画は。

A 下粕ポンプ場は6〜15tへ、祝園ポンプ場は4.8〜9.6tへ排水能力増強を計画。

Q ポンプ場の排水強化・増設の用途は。

A 交付金の話などを進めている。雨水路整備と整合を図り、早期に増設を図る。

Q 町道・府道などの道路標示の現状は。

A 4か年計画で整備している。府へは改善を引続き要望していく。



祝園駅前東口

Q (仮)「精華町土砂条例」の早期制定を

A 条例は有効な手段、制定について検討したい



Q 熱海市の盛土崩落は記憶に新しい。本町の近隣自治体、京田辺市・生駒市・奈良市・枚方市などは、土砂搬入・盛土・埋立てなどに関し、500mで規制をかける土砂条例を制定している。本町も条例を制定して、より良い環境を次世代に残さなければならぬ。

Q 令和元年度以降、500m以上かつ高さ1m以上の埋立て、盛土の件数は。

A 規制を設けていないので把握していない。自治体が土砂条例を制定して、環境保持

Q 土砂・盛土等に対応する(仮)「精華町土砂条例」の早期制定を求めるが。

A 条例は有効な手段で、制定について検討したい。

Q 来年度の給食費の据え置きを求める質問もしました。

A 来年度の給食費の据え置きを求める質問もしました。



知ってますか？
何千t何万tもの土砂の搬入を！

Q 統合せず、豊かな地下水を守れ

A 現時点では統合を考えていない



府営水道は広域連携の具体策として、府内の市町の水道施設を統合し、本町の三つの浄水場も2048年には全廃する。経営統合の検討、業務の共同化など広域連携を推進する。

Q 受水町の自己水

Q 施設の廃止、広域化には納得できない。

A なぜなら、古来、京都南部は良質で豊かな地下水に恵まれており、地質研究者も、京都盆地の地下には琵琶湖級の巨大な湖があるとの実証研究をしている。また、広域化による府営水への一本化は、災害

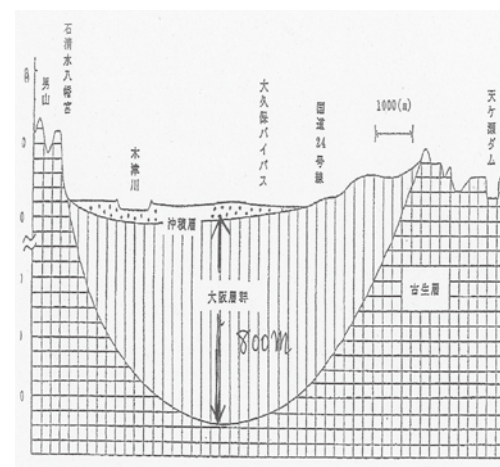
Q 本町の水道計画

A 水道料金の段階的な1.5倍化は、高料金になり、豊かで低廉な水の供給を図る水道理念に反しないか。

A 1.5倍に改定しても府内では平均的である。改定時には適正な料金試算する。

Q 現時点では、自己水源と府営水により安定供給をしており、事業統合は考えない。

Q 現時点では、自己水源と府営水により安定供給をしており、事業統合は考えない。



京都盆地の地下に琵琶湖級の湖が
(京都新聞2003年9月23日付より)

Q 町民は「避難勧告廃止」を知っているのか

A 今後、住民の認識調査をする



Q 避難勧告は廃止となり、避難指示一本化になったことの住民周知の認識調査をしたか。

A 認識調査は行っていないが、多数の情報発信でホームページ、広報誌、その都度の啓発を行っているが今後、認識調査をしたい。

Q 地区避難所

Q ハザードマップの凡例で地区集会所を地区避難所として掲載しているが、地域住民に対して運営方法など説明しているか。

A 説明をしてきたが、まだ足りないと思う。また、ハザードマップ

Q 避難勧告は廃止となり、避難指示一本化になったことの住民周知の認識調査をしたか。

A 認識調査は行っていないが、多数の情報発信でホームページ、広報誌、その都度の啓発を行っているが今後、認識調査をしたい。

Q 地区避難所

Q ハザードマップの凡例で地区集会所を地区避難所として掲載しているが、地域住民に対して運営方法など説明しているか。

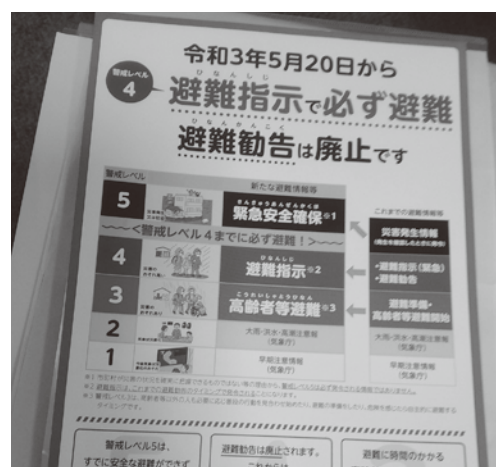
A 説明をしてきたが、まだ足りないと思う。また、ハザードマップ

Q 内部の規定をつくらなければならないのか。

A 最高の賞として町民文化賞、町民スポーツ賞など、功績を認められたことを讃え、同時に、住民周知を促す目的で懸垂幕を掲げる基準規定がある。

Q 内部の規定をつくらなければならないのか。

A 最高の賞として町民文化賞、町民スポーツ賞など、功績を認められたことを讃え、同時に、住民周知を促す目的で懸垂幕を掲げる基準規定がある。



GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する

GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、その適切な活用に係る環境を整えるため、下記のとおり、機器の更新、高速ネットワークの維持向上、学習支援ソフトウェアの購入、機器の適切な活用促進のための人的条件整備などへの恒常的な地方自治体への支援制度を国において整備されることを要望する。

1. 一人1台端末（タブレット端末）の整備・更新及び回線速度改善等に係る恒常的な国庫補助措置を講じること。
2. 学習支援ソフトウェア等の購入経費に係る支援を図ること。
3. ICT推進コーディネーター、ICT教育活動支援員等の配置及び充実への支援を図ること。

エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める

ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー価格が急騰し、世界経済に多大な影響を及ぼしている。まずは足元の危機への対策として、資源確保、需給緩和策によりエネルギー供給の安定化を図るとともに、GXを推進することでエネルギー政策の遅滞を解消し、安定供給体制の再構築が図られるよう以下のとおり求める。

1. 足元の危機への対応として、今冬の停電回避とエネルギー安全保障の確保のため、不測の事態に備えた追加的な燃料調達を確実かつ早急に実施すること。
2. エネルギーコストの上昇の際には、下請け企業がその増加分を元請け企業に対して適切に転嫁することが重要となるが、元請け企業との価格交渉ができない場合が多いことを踏まえ、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」の着実な推進を図ること。
3. GXを進める上で不可欠な脱炭素エネルギーを強化していくための制度的な枠組や国民理解を深化させるための取組などについて、検討や議論の加速化を図ること。

女性デジタル人材育成の推進を求める

女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。そこで、地方における女性デジタル人材育成を強力に推進するために、十分な予算を確保し、次の事項を実施するよう強く求める。

1. デジタルスキルを取得する機会、テレワークを活用した就労の機会及びサポートを受けながらOJT等による実践的な業務の経験を積むための機会を提供すること。
2. テレワークの定着・促進に向けての導入支援体制を早期に整備するとともに、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
3. 本プランの実施においては、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

私学助成の充実強化等に関する

京都府の私立中学・高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本府の公教育の発展に大きな役割を果たしている。政府及び国会におかれては、私立高等学校等教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備・充実や私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充・強化を図るよう強く要望する。

「女性差別撤廃条約選択議定書」の早期批准を求める

本条約の締約国189か国のうち選択議定書を批准したのは114か国であるが、日本はまだ批准していない。選択議定書は、女性の人権保障の国際基準として、条約の実効性確保に重要な役割を果たしている。我が国においても選択議定書を批准することで、性別による不平等の解消につながることが期待される。政府はこの状況を真摯に受け止めて、男女平等を実現し全ての人が尊重される社会の実現のために、速やかに選択議定書の批准に向けて動き出すべきである。よって、国会及び政府に対し、選択議定書を速やかに批准することを強く求める。

介護保険制度の改定に慎重な検討を求める

2022年10月31日に、厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会に対して、次期介護保険制度の改定論点を提示した。主な内容は、①利用時の自己負担金2割から3割対象の拡大、②要介護1、2の保険からの除外、③ケアプランの有料化、④老人保健施設の多床室（相部屋）室料の徴収開始、⑤現行貸与の福祉用具を購入への義務付け、⑥保険料納付義務者の年齢引き下げと保険サービス適用年齢の引き上げ、⑦介護施設へのロボット導入による職員配置基準の引き下げなどである。「介護する人、介護を受ける人がともに大切にされる社会」の実現が求められると考える。

よって、これらの事態を発生させない観点での慎重な検討を求める。

お知らせ

■次回、令和4年度定例会3月会議は、令和5年3月1日(水)からはじまります。

3月会議に、請願書の提出をされる方は2月21日(火)午後5時までに、陳情書の提出をされる方は2月17日(金)午後5時までに精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。

あなたも議会を傍聴しませんか。インターネット中継もご覧ください。

◆日程については議会事務局へお問い合わせください。TEL:95-1908 FAX:95-3972 E-mail:gikai@town.seika.lg.jp



議会だより・会議録が「精華町議会」ホームページより検索できます。

<http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

●目の不自由な方のため、朗読ボランティア「ひびき」の皆さんが本誌を朗読したテープを、精華町社会福祉協議会事務局(TEL.94-4573)と町立図書館で貸し出しています。

施策評価

「高齢福祉」 「道路」

令和3年度の決算審査を通じ「高齢福祉」「道路」の施策評価を行いました。

その結果を提言書として取りまとめ、昨年10月14日に町長に提出しました。

今後のまちづくり施策に反映されることを期待します。

「高齢福祉」

〈主な対象事業〉

- 老人クラブ助成事業
- 高齢者居宅生活支援事業
- シルバー人材センター運営支援事業

〈提言〉

厚生労働省が新たな時代に向けて「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」としてまとめている課題から照らして、核家族化、高齢者二世帯・一人世帯の増加、早まる社会変化について行けない高齢者（キャッシュレス化・ICT活用等）、障害（持病を含む）のある高齢者、高齢者の各団体での役員・会員の高齢化、高齢者支援でのハード・ソフト両面の懸念、財源確保の不安、福祉従事者の不足、住民協働やインフォーマルサービスの本町課題が浮かび上がってくる。

- 移動手段の確保
- 日常生活の支援
- 居宅（高齢者向けの施設等）の確保
- 認知症予防と認知症対応施設の充実
- 在宅医療の充実と医療介護連携の強化
- 介護給付等対象サービスの充実
- 包括ケアシステムを支える人材育成と人材の確保
- 福祉従事者の確保
- 支え合う地域の「インフォーマルサービス」の構築
- 民生児童委員・民生児童委員支援員の確保
- 老人クラブ、シルバー人材センターへの支援（紙面上省略）

「道路」

〈主な対象事業〉

- 道路維持管理事業
- 橋りょう維持管理事業

〈提言〉

道路・橋りょうについては、道路・橋りょうそのものの維持管理とこれに関わる街路樹剪定、除草、景観保持、道路空間（照明等）、側溝、防護柵等の設置や管理を行っていかねばならない。そして、道路新設改良事業も進めていかねばならない。

- 財源確保に努めながら維持管理と更新のコストの削減
- 人命に関わる事故を未然に防ぐため、変化を迅速かつ確実に把握
- 機能・費用を両立した維持管理と更新
- ICTの活用
- 人材と技術力の確保・維持
- 関係部署（自治振興課、環境推進課、学校教育課、上下水道部等）との連携
- 関係機関、国・府・鉄道機関等と連携しての工事推進
- 地震や水害時の被害を想定しての緊急車両等が通行できるように耐震補強、強度強化等の対応
- 緊急車両が支障なく通行できるように狭隘道路の改修
- クリーンパートナーのような住民協働の育成と支援
- 災害に強い道路、緊急車両が通行できる道路改良の推進
- 利便性・効率性・安全性に配慮した道路新設（紙面上省略）

その後を追う

どこまで進んだの!?

議会だより 175号より
(R4.2.1 発行)



子どもの弱視の早期発見に屈折検査を

その時の答 来年度、早期導入予定

その後現在 …… 令和4年10月から3歳6か月児健診に屈折検査を導入し、全ての児に屈折検査を行っております。数秒で検査できることから、スムーズに実施することができています。

屈折検査導入後間もないことから、検査による視覚異常の検出精度については、今後評価し、引き続き視覚異常の早期発見・早期治療につなげてまいります。

（健康推進課）



3歳6か月児健診で活用

学研開発の安全対策は

その時の答 防災管や調整池の設置など万全に行う

その後現在 …… 学研狛田東地区の開発については、防災措置である地盤改良及び地下水排除施設の設置、雨水貯留施設の構築、仮設沈砂池による土砂流出対策により、現在開発事業者である京阪電鉄不動産により適切に造成工事が進められています。また、煤谷川については京都府により令和10年度を目途に順次工事が進められています。

（都市整備課）

高齢者などに対応したごみ処理体制を

その時の答 必要性は認識、考える必要がある

その後現在 …… 環境省が示している「高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き」や、近隣自治体での取り組み事例などの情報収集に努めており、引き続き福祉関係部署とも連携し、有効な支援策やあり方について調査研究を進めます。

（環境推進課）

—精華町災害ボランティアセンターってどんなところ？—

何のために設置しているの？

大規模災害が起きたとき、被災者や被災地域を支援するために行政や関係機関・団体と協働し、ボランティア活動を効果的に展開することを目的として設置されています。

災害ボランティアセンターは、平常時と災害時の役割があります。

災害時には何をするの？

精華町災害対策本部から要請を受けてから72時間以内に災害ボランティアセンターを「平常時」から「災害時」に切り替えて運営します。

平常時は何をしているの？

災害に備えた訓練や災害ボランティアの募集、災害ボランティアコーディネーターの養成、防災教育、研修、啓発などを行っています。

また、災害ボランティア活動に必要な備品の整備も進めています。

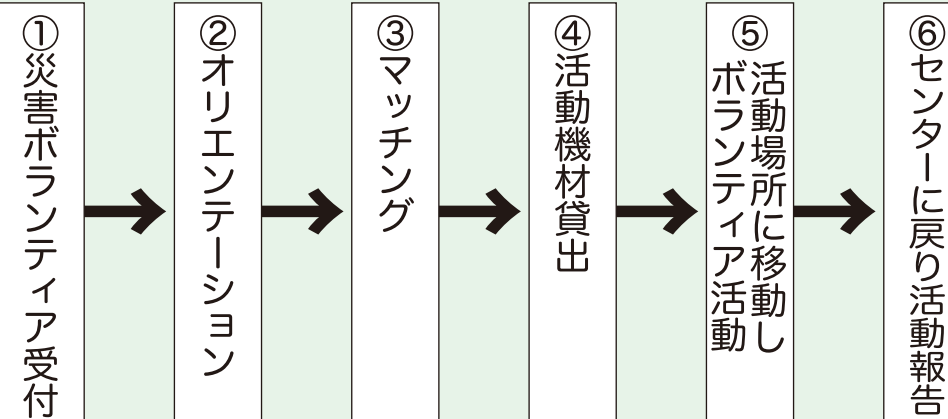
どこにあるの？

精華町災害ボランティアセンターは、精華町社会福祉協議会 地域福祉課（精華町地域福祉センターかしのき苑内）に常設されています。

災害が起きたときの 精華町災害ボランティアセンターの役目は？

被災された方のニーズを伺い、全国から支援に来られる災害ボランティアを現地（被災者宅）に派遣調整します。

《災害ボランティアに参加するときの流れ》



オリエンテーションの体験動画はこちらです



上のQRコードで確認できます

精華町災害ボランティアセンター 平常時の活動内容

災害ボランティアセンター設置運営訓練



令和4年9月4日（日）
東光小学校で行われた
精華町防災訓練・京都府総合
防災訓練の様子



いざというときのために
災害ボランティアコーディネーター
とともにも訓練をしています

防災教室



【小学校での防災教室の様子】
新聞紙を使って防災グッズを作っています。

お問い合わせ

精華町災害ボランティアセンター
(精華町社会福祉協議会 地域福祉課内)
電話0774-94-4573

講座・研修



災害ボランティア(事前登録)募集中！

住民の生命や生活を守る
社会貢献活動に参加してみませんか？
ご登録いただきましたら
研修や災害ボランティアコーディネーター
養成講座などの情報をお知らせします。



「せいげき」



「秋の木」



「きのこ」



「おいもほり」



「いがぐり」



「大きな さつまいも」

表紙写真に「ひとこと」

せいか祭り議会ブース

- 撮影日：令和4年11月20日（日）
- 撮影場所：けいはんなプラザ
- 撮影者：広報広聴委員

編集後記

9月会議の決算認定の結果は「令和3年度決算委員会の意見」として、今月号に載せています。

11月20日のせいか祭りの「議会ブース」では、アンケートのご協力ありがとうございました。より議会のことを知っていただき、解かりやすく、読みごたえのある紙面づくりを目指し編集していきます。皆様のご意見をお聞かせください。お待ちしております。